

各 位

第 36 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議結果概要

日頃から府政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

第 36 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の概要について、以下のとおりご報告いたします。

1. 日時 : 令和3年2月1日(月) 18時30分から19時55分まで
2. 場所 : 大阪府新別館南館8階大研修室

【結果概要】**(1) 現在の感染状況・療養状況等**

- ・緊急事態措置により新規陽性者数は大きく減少し、直近1週間では前週比0.68倍まで減少。
- ・直近1週間の10万人あたり新規陽性者数も24.65人(2月1日時点)と大きく減少し、国の分科会指標のステージⅣの基準(25人)を下回った。
- ・新規陽性者に占める40代未満の割合は減少する一方、60代以上の割合が増加し、3割を超過。
- ・依然として、親族の集まりや飲み会・宅飲み、成人式等のイベントによる感染が推定される事例が多く発生。医療機関や高齢者施設等でのクラスターも引き続き発生。
- ・重症病床使用率、軽症中等症病床使用率は、依然ひっ迫している。宿泊療養施設の使用率は減少。
- ・緊急事態措置については、府・市町村が連携し、外出自粛等を呼びかけ。営業時間短縮要請についても、市町村及び大阪府において夜間見回り等を実施。概ね9割の店舗の協力を確認。
- ・滞在人口の推移については、キタ・ミナミとも、昨年11月と比較して、夜間は約50%に減少する一方、昼間は約80%にとどまっている。

(2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置に関する要請について

- ・今後、緊急事態措置の解除を国に要請する基準は、「7日間移動平均の新規陽性者数が7日間連続300人以下となること」又は「重症病床使用率が7日間連続60%未満となること」とし、さらに要請する前に、専門家の意見を聞いたうえで判断する。

(3) レッドステージ(非常事態)の対応方針に基づく要請等

- ・国において、緊急事態措置を実施すべき期間が延長される見込みであり、2月8日以降も、緊急事態措置を実施すべき期間中、現在実施している、府民・事業者等への要請を継続する。
- ・ただし、上記(2)の、緊急事態措置の解除を国に要請する基準を満たした場合は、要請期間の短縮も検討する。
- ・国において、基本的対処方針の内容が変更された場合は、改めて、本部会議で要請内容を検討する。

(4) 大阪府検疫フォローアップセンターによる水際対策

- ・検疫所からの入(帰)国者情報を大阪府が一元管理し、府全域の入国者に対する14日間の健康観察を一元的に実施している。
- ・12月1日以降、のべ1万件を超える健康観察を実施し、有症状を探知し保健所へ検査依頼した件数は、23人。このうち、陽性判明したのが6名。

恐れいますが、会議資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ) 大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/36kaigi.html

令和3年2月1日

大阪府危機管理監 橋本 正司